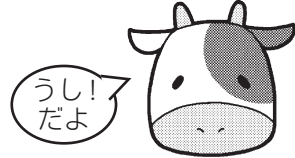
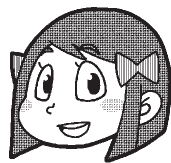
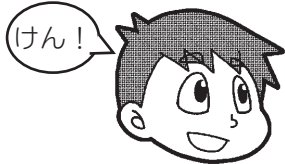


学ぼう権利！使おう権利！ ③⑧

働くうえでの決まりを学ぼう ～給特法の問題点①～



長時間労働が社会的な問題になっているね。



学校の業務が多すぎるウッシ！それに、給特法が影響しているウッシ！

文科省が16年度に実施した教員勤務実態調査では、持ち帰り業務を含めた1日あたりの勤務時間は、小学校で平日11時間45分（06年度調査11時間10分）、休日2時間15分（同1時間45分）、中学校で平日11時間52分（同11時間23分）になっているよ。



きゅうとくほう??



給特法は、教員に時間外勤務手当を支給しないことを定めた法律ウッシ。時間外手当を支給しなくてよいため、管理職や場合によっては教育委員会まで、教員の勤務時間把握をする必要はないという誤解が生じている可能性もあるウッシ。詳しくはこの動画を見て、みんなで学習するウッシ！

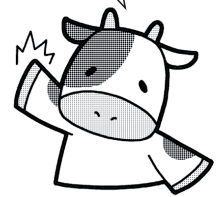


どうしてこんなに長い時間働いてしまうんだろう？

■給特法PRビデオ (youtube動画 約4分)



この動画は、岩教組のホームページからも見に行けるウッシ！



教育会館からのお知らせ

～ 新しい教育会館が、テレビに写ります ～

番組名 「新日本風土記 岩手山」

番組内容 度重なる火山活動や過酷な気候と向き合い、山裾に新たな故郷を築いた人々の営みと、そのよりどころとなった岩手山との物語。

放送予定 2018年3月2日(金) 21:00～21:59 BSプレミアム (再放送) 翌週9日(金) 8:00～9:59 BSプレミアム

